

## 検討事項（案）

## 1 消費生活相談員に求められる知識及び技術

- ①消費生活相談員の職務
- ②消費生活相談員に求められる知識及び技術

## 2 消費生活相談員資格試験の内容について

- 1) 試験内容
  - ①試験科目・科目ごとの出題範囲
  - ②試験方法・出題形式
  - ③出題数・点数配分・時間配分
- 2) 合否判定
  - ④評価・採点方法、合否判定の考え方
- 3) 試験問題の作成方法
  - ⑤試験問題の作成方法
  - ⑥試験委員の選任等の考え方
- 4) 受験資格等
  - ⑦受験資格の考え方・合格率の考え方
  - ⑧受験者の満たす要件に応じた試験の一部免除措置の内容

## 3 消費生活相談員資格試験の運営について

- ①試験実施回数・時期、実施場所の考え方
- ②受験手数料・収納方法の考え方
- ③合格者証の交付・再交付と合格者名簿の管理・国への報告
- ④終了した試験の問題及び試験結果の公表
- ⑤不正受験者への対応方針
- ⑥試験業務に関する帳簿及び書類の管理方法
- ⑦その他内閣府令案に関する事項

## 4 新制度下における現行の消費者安全法施行規則第7条各号に掲げられる資格を保有する者と消費生活相談に関する実務の経験を有する者の位置付けについて

- 1) 現行3資格又は実務経験により担保される知識・技術
  - ①現行の消費者安全法施行規則第7条各号に掲げられる3つの資格（現行3資格）の付与条件（試験・講習）と担保される知識・技術の検証
  - ②実務経験により担保される知識・技術の検証
  - ③現行3資格と消費生活相談員資格試験との比較・検証
- 2) 法附則3条の内閣府令案について
  - ④第1項・第2項の範囲（考慮される実務経験の範囲と基準の設定）
  - ⑤指定機関が実施する講習の内容・実施方法（講師や講習方法・カリキュラム設定の考え方・講習方法・手数料・修了者証の交付等）
  - ⑥試験合格者と同等以上の知識・技術を有する者のメルクマール